

富士河口湖町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等の現況を調査・把握し、データベース化を行い施設の基礎資料として取りまとめた「富士河口湖町公共施設白書」をもとに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から、有効活用や適正配置、適切な維持管理等、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を策定することを目的としています。

【計画期間】

2016 年度(平成 28 年度)から 2045 年度(平成 57 年度)の 30 年間

※計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指す必要があることから、平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間を中期目標期間として設定します。

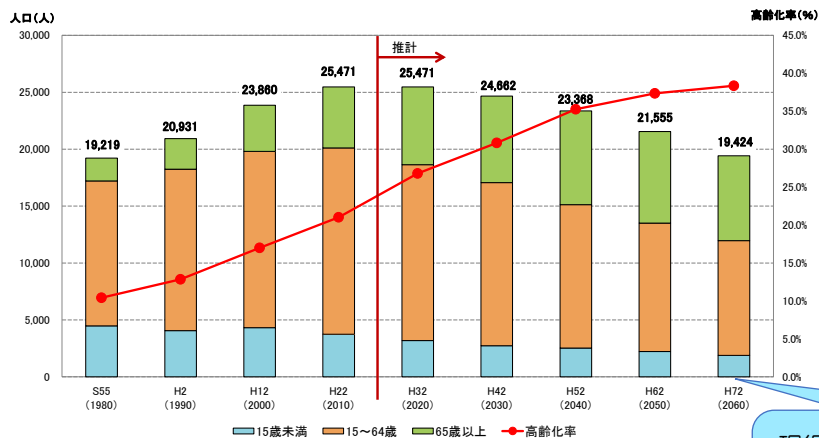
【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

現状と課題に関する基本認識

1. 人口減少を見据えた施設保有量の最適化と町民ニーズの変化への対応等

町全体の人口推移

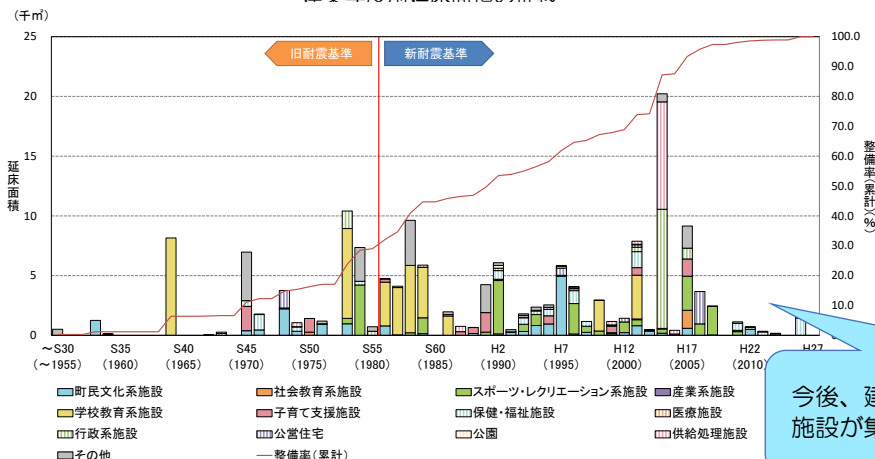


本町の人口は増加していますが、年齢区分別の人口構成割合をみると、昭和 55 年に人口の 23.3%を占めていた年少人口（0～14 歳）の人口は、平成 22 年には 14.7%に減少しています。老年人口（65 歳以上）は、昭和 55 年に人口の 10.4%を占めていましたが、平成 22 年には 21.0%に増加しています。更に、平成 72 年の人口は 19,424 人、人口構成割合では年少人口は 9.7%、老年人口は 38.4%になると推計されています。

現役世代が減少し、高齢者が増加
→社会保障費増大や税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

2. 公共施設の老朽化

建築年度別延床面積の推移

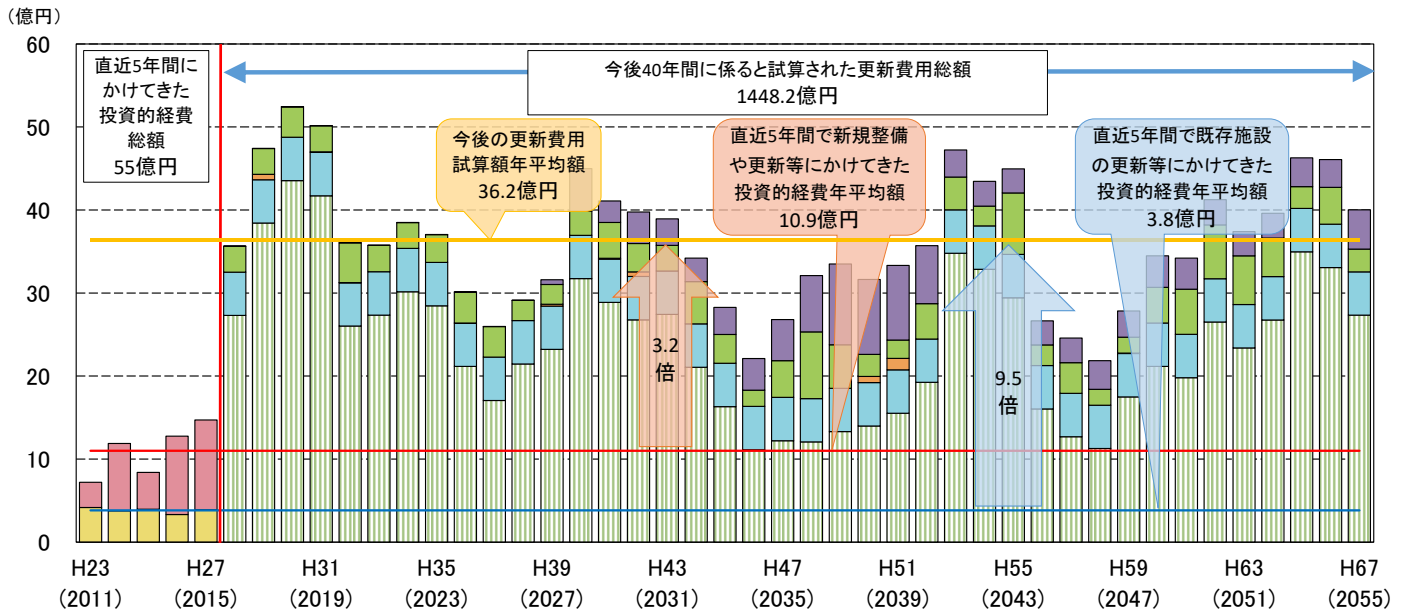


本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、継続的に整備が続けられてきています。昭和 60 年度以前に整備された公共施設は、既に建築から 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。

今後、建替えや大規模改修などの検討が必要な施設が集中

3. 公共施設等の更新需要の増大

公共施設等の更新費用試算（保有する公共施設等を同じ規模で更新すると仮定した場合）

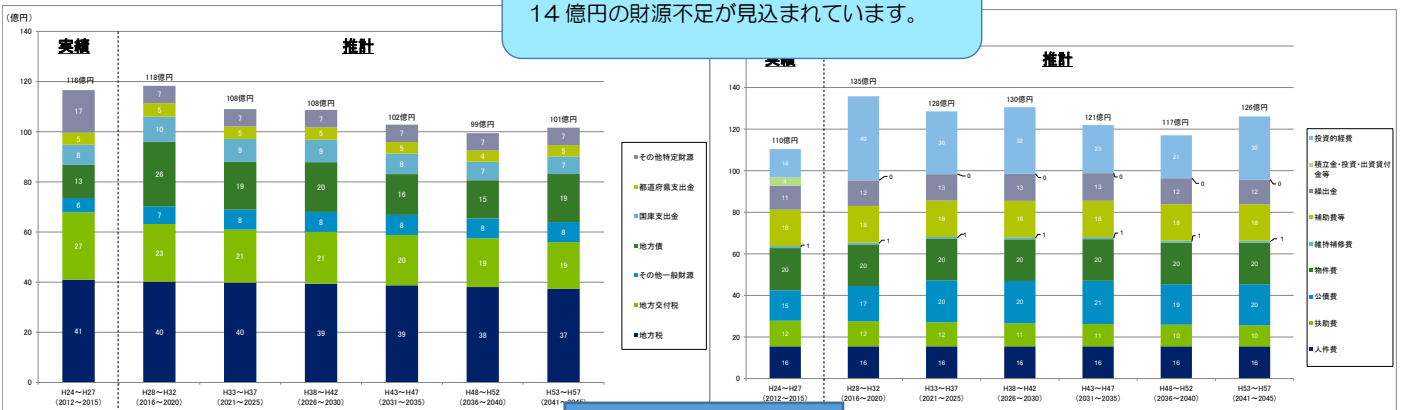


4. 公共施設等にかかる財源の限界

歳入シミュレーション

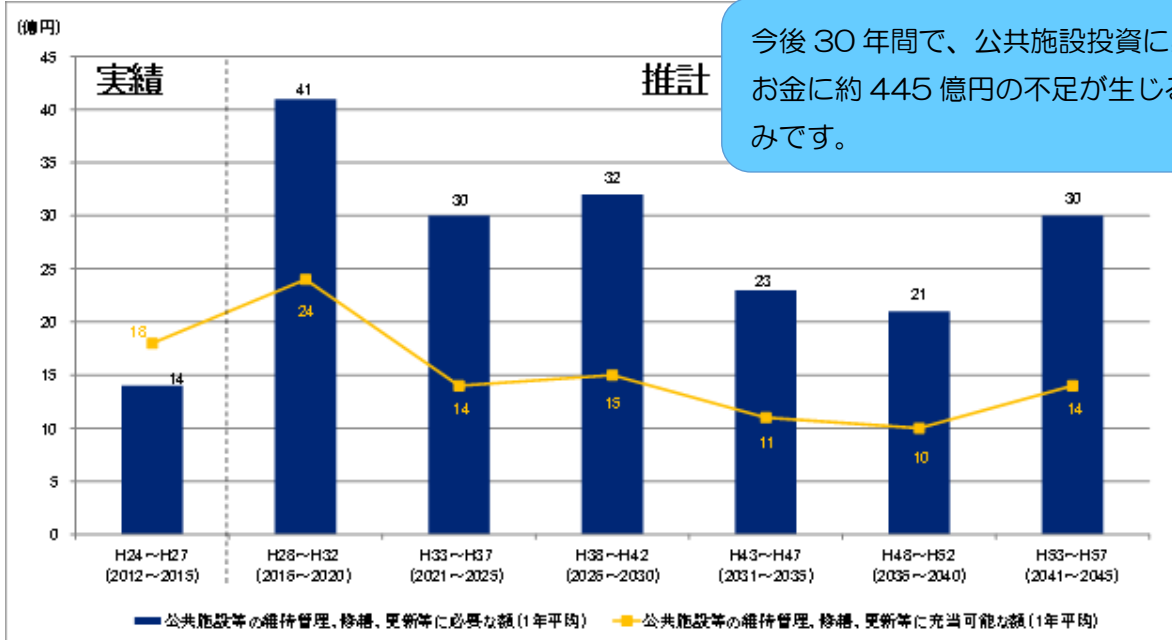
財政シミュレーションの結果、1年あたり約
14億円の財源不足が見込まれています。

歳出シミュレーション



これらの結果から

公共施設等の維持管理・修繕・更新等の必要額と充当可能額の比較



計画期間における町全体の縮減目標

これまでの結果から、富士河口湖町では以下の縮減目標を設定しました。

【縮減目標】

今後 30 年間で、更新費用の推計対象とした普通会計公共施設の延床面積を 25.0% (35,929 m²) 縮減する。

※なお、この数値目標については、計画の達成状況等によって、随時見直していくものとします。

公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の基本方針と実施方針を、公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として掲げます。

1. 基本方針（抜粋）

① 人口減少を見据えた施設保有量の最適化

本町の人口は、今後減少が見込まれますが、現在ある施設を同じ規模（延床面積）で更新すると、人口に比べて施設保有量が過大になることが予想されます。そのため、今後の財政状況や人口動向に見合った適切な施設保有量の検討を全庁的に行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、施設保有量の最適化を図ります。

② 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

③ 公共施設の更新時期等の平準化

数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、対応時期の平準化を図ります。現在保有している公共施設等は、利用状況等を考慮のうえ、適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

④ 予防保全的な維持管理の推進

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。

2. 実施方針（抜粋）

① 統合や廃止の推進方針

町有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約や複合化等により施設総量の縮減を目指します。また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

② 長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのため保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設など優先順位の高い施設から必要な長寿命化を実施していきます。

施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。また、策定を計画中の長寿命化計画は、策定を推進します。

③ 点検・診断等の実施方針

法定定期点検に加え、日常の点検を定期的にも実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。

④ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取壊し等を視野に入れた安全確保を行います。

⑤ 耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。また、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度（利用状況、拠点機能の位置づけの有無等）や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。地域等への管理委託が可能な施設については、考慮のうえ地域等への管理委託を検討します。維持管理・修繕・更新等を合理的に進めるため、新しい技術や考え方を検討していきます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

保有施設に関する情報は、固定資産台帳などと合わせて管理する体制とします。保有施設の利用状況などは、各施設所管課から情報提供を行い、適時に保有施設の現状を把握できる状態とします。

本計画策定後、本計画における基本方針を全庁的な取組とするために、全庁的な職員プロジェクトチームを立ち上げ、関連部署と連携を図りながら、公共施設の適正配置実現のための「富士河口湖町公共施設再配置計画（仮称）」の検討を行います。

フォローアップの実施方針（抜粋）

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の点検・診断等や固定資産台帳の整備・更新等を通じて得られた公共施設等に関する情報は財産管理を所管する部署で一元的に収集・管理します。

2 フォローアップの進め方について

本計画の中期目標期間である10年間ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。また、全庁的な職員プロジェクトチームを立ち上げ、「富士河口湖町公共施設再配置計画（仮称）」の検討を行います。

3 町議会や町民との情報共有について

本計画については、広報や町ホームページなどで周知いたします。本計画を踏まえた個別施設計画等の策定にあたっては、町議会や町民の意見を踏まえ、策定を進めます。

編集・発行

富士河口湖町

URL : <http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp>

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

TEL : 0555-72-1111（代表）

FAX : 0555-72-0969

